

町営牧場の牧草売り払いについて

1. はじめに

ロシアによるウクライナ侵攻等による世界的な情勢不安が続き、さらには円安が拍車をかけ、燃料や肥料、飼料価格は歴史的な高止まりが続いています。

このような情勢下の中で、日本国内においても飼料生産が可能な土地を最大限に活用し、国産飼料を増産することが急務となっています。中でも全国にある公共牧場を活用し、効率的で安定した自給飼料の増産が求められています。

2. 町営牧場の現状

芽室町営牧場は、令和3年度から牧場管理運営委託を芽室町農業協同組合に委託しており、同年度から供用開始された芽室町哺育育成施設と連携した牧場運営を行っています。

昨今、酪農・畜産業界では、人手不足が深刻化しており、芽室町営牧場でも、牧場職員が高齢化する中、新規採用者も1、2年で退職してしまう状態が慢性化しています。

また、町営牧場には、預託牛を放牧する放牧地の他に、採草地として牧草を収穫するための牧区がありますが、預託牛の頭数は減少しており、人手不足も重なって牧草の収穫を行わない牧区もあり、無駄となっている牧草が少なくありません。

さらに、町営牧場の経営状況は、燃料や肥料等の資材価格の高騰や、預託牛の減少等により、経常経費が牧場使用料等の収入を上回る状態が続いています。そのため徹底的な経費削減も必要ですが、使用料以外の収入増を図る必要があります。

3. 芽室町営牧場ドローン活用構想(資料1-2参照)

このような町営牧場を取り巻く環境の中、町営牧場の機能強化、業務効率化に向けた検討を行い、課題解決の1つの方策として「芽室町営牧場ドローン活用構想」を策定しました。

「芽室町営牧場ドローン活用構想」は、町営牧場の現状から5つの課題(①非効率な作業、②3K業務、③人材不足、④職員の経験不足、⑤赤字経営)を抽出し、ドローンの活用による7つの効果(①作業精度の向上、②労働負担軽減、③自給飼料の増産、④収入の確保、⑤作業の効率化(時間短縮)、⑥人件費削減、⑦安全性の向上)により、健康で質の高い預託牛を育成することで、地域から信頼される持続可能な牧場経営を目指すものです。

4. 町営牧場の牧草の増産

町営牧場の作業精度の向上、業務の効率化により、牧場職員に時間的、人的余力が生じるため、牧草の管理、収穫等の作業に力を入れることが可能となり、牧草の収穫量を増大させることで、余剰となった牧草を希望する畜産農家や、芽室町哺育育成施設(芽室町農協)に供給することが出来るようになります。供給する牧草の販売金額を市場価格より安価に設定することで、飼料価格の高騰で経営が逼迫する畜産農家等の経営を安定させるよう地域畜産業の振興を図ります。

また、町営牧場にとっても、新たな収入を得る手段ができ、事業収支の改善につながります。

5. 条例・管理規程の整備

町営牧場で生産された牧草の売り払いを行うためには、「畜牛育成牧場管理及び仕様条例」及び「牧野管理規程」の改正が必要となります。

○畜牛育成牧場管理及び使用条例

(使用料等)

第 6 条 牧場使用料は、畜牛 1 頭に付き、1日当たり 286 円……。

2 町営牧場で採草した牧草は、希望者に売却することができる。

3 売却する牧草の量、金額及び売却方法等については、町長が別に定める。

○牧野管理規程

(牧草の売却)

第 16 条 条例第 6 条第 3 項の売却する牧草の量、金額及び売却方法等については、その年の草生の状況及び預託頭数等を考慮し、その都度町長が別に定める。